

平成 30 年度第 4 回農業委員会総会 議事録

1. 開催場所：平成 30 年 12 月 20 日（木）16 時開会
2. 場所：馬路村役場 2 階会議室
3. 出席者：井上博俊、笹岡俊、小松博、内原博信、大田耕司
4. 欠席者：湯浅雅文、川内みさ
5. 議題：①馬路村農用地利用集積計画について
②「営農」意向調査について
③その他

6. 議事

(会長)

定刻がまいりましたので始めます。

本日の出席は 5 名です。

本日の署名議員は、井上委員と大田委員にお願いします。

本日の会議書記には農業委員会事務局職員の大田さんを指名いたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 1 号

(会長)

では、第 1 号議案馬路村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは説明させていただきます。

現在、村では高知県農業公社と中間管理事業の委託契約を結んでいます。この中間管理事業とは、公社が農地の貸し手と借り手の間に入って仲介業務を行うことです。具体的には公社が利害関係者の相続関係を調査し、対象者の同意を取って、集積計画の作成や賃貸借契約の仲介業務を行います。なぜ、このような委託事業を行っているかという、近年の耕作放棄地や遊休地の解消を図っていくことが必要ですが、現状としましては全国的に耕作放棄地等が増えることが危惧されています。農業委員会としましては耕作放棄地の解消に向けた指導・勧告が必要となっているため、県内の自治体が公社と委託契約を結び、農地バンクの役割を担うことで解消を図っているという位置づけになっています。本件は、資料に記載しているように貸し手となる個人と借り手となるゆず組合の土地の利用権設定について公社が仲介業務を行います。したがって、公社から村に提出された馬路村農用地利用集積計画の申出書を精査し適当と認めたことから、農業委員会に承認を図るものです。本議案が可決された場合は、村より告示を行い、当事者が賃貸借契約を結ぶ運びとなります。

(会長)

この件について質疑はありませんか。

(発言者なし)

(会長)

それでは第1号議案について採決をとります。

この件について賛成の方は挙手してください。

(挙手全員)

(会長)

挙手、全員です。

それでは議案第1号については承認することとします。

議案第2号

(会長)

では、第2号議案「営農」意向調査について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは説明させていただきます。

営農意向調査とは、農家さんが今後耕作を続けていけるかどうか、後継者がいるかあるいは農地を貸したり売ったりする意思があるかなどをアンケートや聞き取りにより調査し、耕作放棄を農業委員会として未然に防いでいこうとするための調査です。本件では、調査方法について議論いただきたいです。案1はすべて郵送でやり取りする、案2は郵送で送り、回収は個別に行う、案3はすべて個別訪問し、聞き取りするものです。アンケートの内容については、他の自治体を実施しているものを参考に事務局が作成し、皆さんに提案させていただきます。ゆず部会の総会で農家にアンケートを実施するなどの方法もいいかもしれません。

(会長)

ゆず部会の総会より集荷説明会のほうが人は集まる。

(笹岡委員)

農家側はアンケートを嫌う人が多いし、会と別に時間をとらせるので回収率が悪くても案1の郵送でやり取りしたほうがいいのではないかと。

(発言者なし)

(会長)

それでは、案1のすべて郵送でやり取りする方向でよろしいでしょうか。

(異論なし)

(会長)

事務局はアンケートの作成をお願いします。

(会長)

その他なにかありませんか。

(事務局)

前回、協議いただいた〇〇さんの除外については、本人から取り下げの申し出がありましたので、報告させていただきます。墓地の建設を予定していましたが、場所を変更したいとのことなので、代替地が農地であれば、また申請することになります。

あと、2月に安芸郡市農業委員会において、現地研修会を実施します。今年は日高村の次世代型ハウスでミニトマトの栽培を視察する予定です。また、日程が決まればご案内させていただきます。事務局からは以上です。

(会長)

他にありませんか。

(発言者なし)

(会長)

それでは、これで本日の議題は全て終了しました。

本日はこれで閉会したいと思います。

ありがとうございました。

16時50分会議終了

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し署名委員がこれに署名する。

署 名 人

馬路村農業委員会

委 員 大田 耕司

委 員 井上 博俊